

## 伊豆市

### 菊花まつり

修善寺虹の郷  
地元の菊愛好家たち



ちが丹精込めて育てた競技花など、約5,000鉢の菊が咲き競います。

とき / 10月25日(土)~11月10日(月)

修善寺温泉街

修善寺温泉街の各所に菊花を展示。

とき / 9月27日(土)~10月24日(金)

問合せ / 伊豆市観光協会修善寺支部

電話 0558 72 2501

## 函南町

### 消防・防災フェア

各種訓練披露、防災クイズ、レスキューや救急体験、煙・地震体験などで楽しく防災について学べます。

とき / 10月5日(日)9:30~14:30

ところ / 函南町役場駐車場

\*雨天の場合は、函南中学校体育館で内容を一部変更して実施。

その他 / 駐車場に限りがあります。救助訓練披露の際に立ち入り規制を行うことがあります。

問合せ / 函南町総務課

電話 055 979 8102

## 沼津市

Japan Art Festival in 沼津 2008

幽玄の世界

とき / 10月6日(月)18:30~

ところ / 沼津御用邸記念公園特設竹

舞台 \*雨天の場合は

沼津市民文化センター

出演 / はたけやま裕

プロジェクト、上妻宏光

鑑賞料 / 3,000円(全席自由)

申込み・問合せ / NPO法人沼津観光

協会 電話 055 964 1300

## 三島市

第64回秋の三島みどりまつり

草花や庭木、園芸資材の展示・即売や新鮮野菜の即売市のほか、フリーマーケットやおたのしみ抽選会も開催。花苗や苗木の無償配布も(両日とも9:30~と13:00~)!

とき / 10月18日(土)、19日(日)

9:00~16:00 \*雨天決行

ところ / 長伏公園

問合せ / 三島市水と緑の課

電話 055 983 2642

## 清水町

秋の柿田川みどりまつり

花とみどりの体験教室、展示即売のほか、26日は清水町国際交流協会のフリーマーケットも開催。

とき / 10月25日(土)、26日(日)

9:00~16:00

ところ / 清水町総合運動公園

問合せ / 清水町都市計画課公園みどり係

電話 055 981 8224

## 裾野市

市民のふれあいフェスタすその

裾野市の産業祭。すその水ギョーザの出店もあります。\*雨天決行

とき / 10月25日(土)10:00~16:00

26日(日)10:00~15:00

ところ / 裾野市民文化センター

問合せ / 裾野市商工会 電話 055

992 0057 裾野市商工観光室 電話

055 995 1857



今月の『あなたも狙われるかも!悪質商法にご用心』は19ページに掲載

本紙連載中の『あなたも狙われるかも!悪質商法にご用心』の作者は、現役の司法書士さん。司法書士という、不動産や会社の登記書類などを作る法律家というイメージがありますが、弁護士のように市民の代理人として法廷で戦うこともあります。

最近、マスコミをにぎわす多重債務問題や悪質商法。あの手この手で一般市民を苦しめる悪質な業者は許せない、と山田さんは強く語ります。

「法律は本来、市民の生活を守るためのもの。でも法律に詳しくない市民が、法の網の目を熟知した業者に負かされてしまうことが多い。そういう人たちを助けたら、というのが、私が司法書士を目指したきっかけです」

一方で小学生のころはマンガ家になるのが夢だったという山田さん。それが大人になった今、司法書士の仕事にリンクします。「法律はとっつきにくいところがあるけど、絵にすれば身近に感じてもらえる。皆さんが悪質商法の被害に遭う前に手口等を知ってもらい、被害を未然に防ぎたいんです」

司法書士の使命を胸に、山田さんは今月もペンを走らせます。

# 法律は市民のためのもの

やまだ  
山田 茂樹さん  
司法書士

MY WAY

**新制度の創設**  
高齢化が進み老人医療費が増え、これまでの制度では高齢者が多く加入する国保などでは負担が重く、少ない健保などでは負担が軽く、加入する保険によって保険料の負担が異なっていました。

後期高齢者医療制度では、運営を県単位の広域にして、加入者一人ひとりが所得に応じ公平に保険料を負担します。また、国保や社保、健保、共済などの若い世代の保険から規模にあわせて支援金を出し、国民全員で高齢者の医療制度を支える仕組みになりました。

**制度の運営**  
県内すべての市町が加入する「静岡県後期高齢者医療広域連合」が運営します。後期高齢

者医療に関する通知はここから送りますが、申請や届出、相談などの窓口業務は今までどおり、お住まいの市町で行います。また、保険料の収納業務も市町で行います。

**対象となる人**

- ・七十五歳以上の人
- ・一定の障害があると認定された六十五歳以上七十五歳未満の人

**被保険者になると**  
今まで加入していた国保、健保組合、共済組合などから抜けることになります。

一人に一枚の後期高齢者制度の保険証が交付され、「保険証」だけを見せれば医療機関を受診できるようになります。

シリーズ  
**後期高齢者医療制度**

後期高齢者医療制度とは?

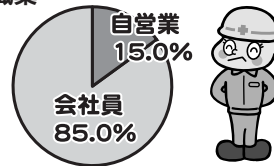
問合せ 国保年金課  
電話 055 948 2905

4月から始まった後期高齢者医療制度。まだまだ、制度について分かりにくい点も多いため、今回から6回シリーズで後期高齢者医療制度についてお知らせしていきます。

次回:お医者さんにかかる  
ときについて

### 第6分団 DATA

管轄区域 奈古谷、大仙  
(464世帯 / 1,431人)  
分団長 渡辺 広行(奈古谷)  
副分団長 山田 昭太郎(奈古谷)  
団員数 20人(うち支援団員0人)  
団員の平均年齢 26.0歳\*  
団員の職業



\*正・副分団長、支援団員を除いた現役団員の年齢



花火の飛び火処理には「シューター」で出動

水が入ったタンク

真)を背負って飛び火処理、子ども会キャンプではキャンプファイヤーの見張り役、防災訓練では消火技術の指導、一月の毘沙門堂だるま市ではだるま販売など、地元の行事に積極的に参加しています。(渡辺分団長より)「僕たち第六分団は主に奈古谷地区を中心としたメンバーで活動しています。幼少のころから一緒に遊んだ仲間が多く、普段は階級に関係なく和気あいあいと活動していますが、いざというときの結束力は、どこの分団にも負けないと思います」。

GO! GO!  
ゴーゴーしょうぼうだん  
**消防団**  
第6分団



幼いころからの仲間が多い第6分団「いざというときの結束力はどこにも負けない!」